

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	ＢＢソフトサービス株式会社
-------	---------------

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクＢＢ株式会社、 ソフトバンクテレコム株式会社、 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	これからの高度情報化社会において、情報へのアクセスは国民生活にとって、より一層重要性を増していくものであることから、全国民が平等に情報を享受することを可能とする「光の道」は、新しい基本的人権とされるべき情報アクセス権を担保するインフラとして、当然整備されなければなりません。
上記の意見内容に対する再意見		情報格差により国民が被る不利益は、今後一層広がってゆくものと思われます。国内どこの地域でも一定水準以上のインフラを利用することができれば国民生活は豊かになり、新たなソリューション、サービスが生まれ IT 分野での国際競争力も増すものと考えます。 上記意見には全面的に賛同致します。
「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	提出された 意見内容 (該当部分)	NTT 東西殿の構造分離を推進することで、公正競争環境の整備、それによる競争の活性化、それらの結果としての料金低廉化・魅力的なサービス・アプリケーションの登場といった望ましいサイクルが生まれることとなります。
上記の意見内容に対する再意見		公正な競争環境が実現することにより、インフラ料金が低廉化し利用者が増加することで、新たなソリューションやサービスが生まれ、それらの事業者が拡大してゆきながら更に新たなソリューション、サービスが低価格で生み出されるというスパイラルの実現を望みます。 上記意見には全面的に賛同致します。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	特定非営利活動法人日本医療情報ネットワーク協会 (JAMINA)
-------	-------------------------------------

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	202
	意見提出者	社団法人 情報通信エンジニアリング協会
	提出された 意見内容 (該当部分)	基盤整備はブロードバンドサービスを提供するための「手段」であって「目的」でないことから、国民が利用できるブロードバンドサービス、特にユビキタス社会を実現するうえで先導的役割を果たす政府、地方自治体が行うICTによる行政サービス等の導入時期を明確にしたうえで、そのサービスで必要となる伝送容量等を勘案しつつ超高速ブロードバンド基盤を必要かつタイムリーに整備することが適切。
上記の意見内容に対する再意見		「光の道」構想は、インフラ整備に主眼がおかれているが、上記意見のとおり、インフラは「手段」であり、「目的」ではない。当協会は、インフラ+オンラインシステムで構成される「健康医療情報基盤」（日本版EHR）の整備・普及によって、地域医療の崩壊をくい止め、わが国の医療の質を高めることができると考える。目的を明確にし、必要なサービスを具体的に規定することが、国民の利益につながる。以下、具体的に述べる。 日本の医療の問題点は以下のようなものがある。 1. 地域医療の崩壊 2. 超高齢化社会の到来 3. 慢性疾患の増大 4. 医療供給・医療政策の非計画性・非統合性 (患者が医療機関を自由に選択できることによる、医療供給の非統合性) これらを解決するには、以下のような視点が重要である。 1. 生涯にわたる健康・疾患管理 (「治す医療」から「重症化させない医療へ」) 2. 病院完結型の医療から、地域完結型の医療へ (疾患別の地域医療連携体制の整備) 3. 医療施設中心の医療から、在宅など日常生活圏での疾病管理 (血糖値、血圧などの自己測定による疾病・健康管理) これらの概念を可能にするのは、公共インフラ・診療情報基盤としての「日本版EHR」と考える。具体的には以下のとおり。

	1. 慢性疾患を対象とした、疾患別の地域連携電子クリニカルパス 2. 急性・亜急性医療で利用できる疾病別の医療資源の管理 (空床状況、医師の勤務情報などを管理する情報センター) 3. 特定健診・保健指導システムを活用した特定疾病管理システム (特定疾患の1次予防から3次予防までを連携管理させる) 4. 「国民薬歴サマリー」データベース (現行のレセプト・ナショナルDBから抽出再構築) 以上のように、国民一人ひとりがICT化による健康・医療面での恩恵を蒙るには、インフラ整備だけでなく、システムやその運用体制までを含む情報基盤の整備が急務である。このような情報基盤全体の整備運用を国家の喫緊の課題として議論すべきである。
--	---

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB・テレコム・モバイル
	提出された 意見内容 (該当部分)	光利用率向上について
上記の意見内容に対する再意見		光の道の整備が出来たとしても、利用率が上がらなければ意味が無い。そこで、電子教育、電子医療、電子行政等の公的サービスを、有料の光ブロードバンド契約の有無に関わらず、全ての世帯において、無料で利用可能にするという意見に賛同します。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社、 ソフトバンクテレコム株式会社、 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	別紙ア. 光アクセス基盤整備の在り方において箴言されている、「安易に公的資金等の投入を前提とするのは適切でなく、まずは公的資金に頼らない民間主導による効率的な整備スキームを優先的に模索することが必要と考えます。」
上記の意見内容に対する再意見		これまで旧電電公社、NTT が敷設設置してきた電話回線は、半税金的な施設負担金を前提としており、サービス事業者である NTT が半独占的に提供していたため、インフラ基盤を押さえている NTT が圧倒的市場支配力を持って、サービス普及は進んだものの、料金低廉化やサービス多様化がなかなかされなかった。ADSL における YAHOO BB による低廉サービスがでるまでは、日本のブロードバンドインフラ環境は進まなかったことを見ても明らかである。 従い、インフラ整備は税金を使わなくてもできるという民間の意見は耳を傾ける必要がある。 その圧倒的資金力、技術ノウハウ、全国区人材を持つ NTT が主導し、サービスは完全独立した民間企業による競争原理導入でのいっそうのサービス向上を目指すことはできるのではないかと。本意見へ賛成し、具体的な採用をお願いしたい。 以上

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	・公正な競争環境の整備⇒競争の活性化⇒料金低廉化・ 魅力的なサービスの登場① ・国民を巻き込んだ議論を一層推進していくべき②
上記の意見内容に対する再意見		①について1ユーザーとして賛同できるので構造分離は 必要。 ②について同様にもっとオープンな議論が必要。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB、ソフトバンクテレコム、ソフトバンクモバイル
	提出された 意見内容 (該当部分)	光ブロードバンド利用率向上のためには、競争による料金の低廉化、並びに魅力的なサービスやアプリケーションの登場が必要ですが、このいずれもが NTT 東西殿の構造分離を実現することで達成可能であると考えます。
上記の意見内容に対する再意見		ADSL が普及した理由のひとつに、魅力的な料金かつ快適な利用環境ということが上げられると思います。一方で光ブロードバンドが普及していないのは、料金が高いことに起因しているところが大きいと考えられます。そのためにも是非アクセス回線会社を設立頂き、競争を促進し魅力的な価格を実現すべきと思います。これとあわせて、メタルと光回線が二重投資されている現状に対しては早急に是正すべきで、今後の高度情報化社会を見据えた場合には、メタルではなく光回線に投資を集中すべきと考えます。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	256
	意見提出者	日本電信電話株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	① 2. ブロードバンドの基盤整備（90%→100%） 内の 「したがって、基盤整備はあくまでも民間ベースの設備競争が基本ですが、残り約10%のブロードバンド基盤の整備については、主に不採算エリアにおける整備であり、これまでの政策通り、政府・自治体の整備により補完することが必要です。」 ② 3. ブロードバンドの利用促進（30%→100%） 内の 「さらに、エンドユーザのインターネット利用に対して、通信設備やサービスの購入におけるエコポイントや電子政府申請料割引といったインセンティブを付与することにより、ICT利活用を加速させる仕組みも必要であると考えます。」 ③ ③3. ブロードバンドの利用促進（30%→100%） 内の 「なお、仮に分離を行うとした場合には、実施に時間とコストがかかるためにブロードバンドの普及をかえって阻害する可能性が高いと考えます。」
上記の意見内容に対する再意見		① 不採算エリアに関して、公的資金の導入となっているが公的資金の支出を今後減らしていく必要がある中で、他の方法を検討、実験をせずに安易に過去のやり方を踏襲するのは良い方向とは思えない。 ② 一時的なインセンティブのみでは、継続的な利用促進には進まないと思われるし、こちらでも公的資金の支出を前提としているのは問題と思われる。 ③ 日本電信電話株式会社の考えであるが、異なる意見もある為、関係者を集めて、それぞれの意見を戦わす場所を作って、本当にこの考え方が正しいのかを議論する必要があると思われる。（時間は、かかるかもしれないが、コストがかかるかは非常に疑問と思われる為。）

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)、ソフトバンクモバイル(株)
	提出された 意見内容 (該当部分)	メタルと光回線の二重投資は無駄。メタル回線を早期に撤去すべき。
上記の意見内容に対する再意見		賛同いたします。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	No269
	意見提出者	ソフトバンク
	提出された 意見内容 (該当部分)	現在の我が国の財政状況に鑑みれば、安易に公的資金等の投入を前提とするのは適切でなく、まずは公的資金に頼らない民間主導による効率的な整備スキームを優先的に模索することが必要と考えます。
上記の意見内容に対する再意見	本意見に賛成します。 現在の我が国の財政状況については様々な場面で議論されており、非常に厳しい状況だと認識しています。今後の少子高齢化による年金制度の破綻、国債乱発による借入金の増大、諸外国に対するテクノロジー等アドバンテージの低下等の問題を抱えている。政府は事業仕分け等無駄の排除を徹底的に実施しているが、いまだ赤字からの脱却は厳しい。この状況化において、「光の道」構想はICTによる新たな市場創造・活性を期待させる。ただし、前述の財政状況であり、公的資金投入は厳しいと考える。ソフトバンクの提案は公的資金に頼らない民間によるスキームを模索することが重要と主張しており国策に合ったものと考えます。ただし、数値的根拠の明確化、国民の同意を得るためのオープンな議論が必要不可欠。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	267
	意見提出者	KDDI株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	アクセス網の機能開放ルールについて
上記の意見内容に対する再意見	民間による設備競争を活性化させることは重要なことではありますが、同社が指摘しているように、光化されているエリアにおいても物理的な制約(マンション内の配線スペースや、地中化されているエリアなど)により、競合事業者の(後)参入が非常に困難なエリアは多く存在します。 このため、今後、ICT市場をより活性化させ、日本全体にこの恩恵を広めるためには、より一層のアクセスの開放ルールの整備、および強化が必要なことは、まったくもって同感です。 しかし、果たしてこれをルール化の強化とNTT東西の構造分離のみで実現できるでしょうか。 過去にも、NTT東西が巧妙にルールを無力化する努力を怠っていないのは株式会社ケイ・オプティコム(意見番号 224)も指摘している通りです。株式会社として、自社の経営資源を最大限有効に使うことを考えることは当然のことでもあり、如何に開放のルールを作成したところで、また、ルールの抜け穴を突いてくる。資本関係が継続している以上、この図式は決して無くなることはないと思われます。 アクセス部分に関してドミナント規制を有効に機能させるためには、構造分離のみでは不十分であり、資本分離まで踏み込むことこそ必要です。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクＢＢ株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	イ．光利用率向上について また、NTT グループ各社の各市場におけるマーケットシェアを見れば明らかなように、仮にアクセス網の構造分離を行ったとしても、各社の市場支配的事業者としての優位性がそのまま残置されることとなり、グループドミナンスが競争環境に影響を及ぼす構図は解消されません。従って、グループドミナンスの問題も含め、真に公正な競争環境を整備するためには、NTT グループ各社の完全な資本分離といった措置も併せて実施する必要があるものと考えます。
上記の意見内容に対する再意見		総論として概ね意見書番号 269 に賛同いたします。 特に国策としての「光の道」実現のためには、営利企業の都合に影響を受けないためにも、アクセス網の構造分離に関して完全にNTTグループからの資本分離を行い、国主導のインフラ施策として促進することが重要と考えます。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	239
	意見提出者	ソネット株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	NTTの光ファイバー(加入者光)が月次 4990 円、ソフトバンクの孫社長はこれが 1400 円程度で可能という。しか らばソフトバンクの主張するNTTから光ファイバー事業 を構造的に分離した新たな光ファイバー会社に行わせ ても、この程度の価格に近付くことができるなら、やっ てみる価値のある実験である。
上記の意見内容に対する再意見		ソネット株式会社殿のご意見に賛成です。光の道構想を 実現するために募集した具体策の中で、ソフトバンク殿 の提案が最も説得力があるからです。NTT体制のあり 方やインフラ競争のあり方に関する意見も相当数あり ましたが、一般利用者にとって、そもそもこれらは光の 道構想実現という目的を達成するために避けて通れな いというだけで、最初にその答えありきで組み立てられ た意見については利用者視点の欠如を感じます。 ただし、競争原理が働かないソフトバンク殿の提案を実施 するに際しては、設備構築が効率的に行われ、事業者 の利用料負担が妥当な水準となるよう、何らかのルー ル導入が大前提になることはいうまでもありません。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部 分)	1) P2～3 整備スキームの検討について 「基盤インフラの整備にあたり最も重視すべきことは、いかに効率的に整備を行うかという点です。」～「しかしながら、現在の我が国の財政状況に鑑みれば、安易に公的資金等の投入を前提とするのは適切でなく、まずは公的資金に頼らない民間主導による効率的な整備スキームを優先的に模索することが必要と考えます。」 2) P5～6 「(4) メタル回線撤去の必要性」について 3) P7～8 「イ. 光利用率向上について」について
上記の意見内容に対する再意見		1) について 税金を使わず民間主導による整備スキームが可能であるならば、公正な税の再分配の観点からも、特定企業グループに利するような結果になっている IRU 方式を今後は採用すべきではないと考えます。 また、IRU 方式による設備導入は構築時のインシャルコストに寄与する面があるものの、仕様の多様化による運用における無駄な分割損が発生する懸念があります。 2) について 総務大臣主導による当構想は、次世代の我が国が ICT 分野において先進国から脱落しないためにも絶対に早期実現が必要で、100Mbps が実現不可能なメタル回線網はその役割をすでに終えており過大なコストをかけて維持する必要はなく、当構想においてまず第一義的に検討・議論されるべき問題と考えます。 3) について メタル回線⇒光回線により2重構造が解消され、利用率が 60% に向上することは火を見るより明らかです。 当構想が、「一般電話しか使わない世代」のためのものではなく、「高速ブロードバンドを活用し、“豊かな”生活を実現する次世代」ためのものであり、我々現役世代が真剣に議論・検討することを切に望みます。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク
	提出された 意見内容 (該当部分)	現在の世帯カバー率90%である超高速ブロードバンド基盤の大部分がNTT 東西の設備により構築されていること、また、国家としての基盤インフラ整備という大事に当たり、経験豊富なNTT 社員の能力を最大限活用すべきであること等から、NTT 東西殿のアクセス部門を整備主体として、アクセス回線会社を設立することが最も合理的であると考えます。
上記の意見内容に対する再意見		現時点ですでに90%以上の世帯カバー率をもつ光回線は準公共財として扱うべきである。よって、その回線のみを管理する会社を設立することは、競争の公平性の観点からみて、理にかなっていると思い、上記意見に賛同する。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会 社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	
上記の意見内容に対する再意見		NTT東西からアクセス回線部門を分離し、純民間会社の アクセス回線会社とすることに賛成する。技術・業務面 は経験・知識豊富な現NTT社員が担い、その舵取りは 行動力、先見性のあるソフトバンク孫社長などに任せ ると短期間で全国光回線網が構築できると思う。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会 社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	NTT グループ各社の各市場におけるマーケットシェアを 見れば明らかなように、仮にアクセス網の構造分離を 行ったとしても、各社の市場支配的事業者としての優 位性がそのまま残置されることとなり、グループドミナ ンスが競争環境に影響を及ぼす構図は解消されませ ん。従って、グループドミナンスの問題も含め、真に公 正な競争環境を整備するためには、NTT グループ各社 の完全な資本分離といった措置も併せて実施する必要 があるものと考えます。
上記の意見内容に対する再意見		NTT は情報公開すべきだと思います。国民の意見を取り 入れるようにするために、公開の討論も必要だと思い ます。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	●東日本電信電話株式会社殿及び西日本電信電話株式会社殿(以下、「NTT 東西」という。)のアクセス回線部門を構造的に分離した民間の整備・運営会社(以下、「アクセス回線会社」という。)を新たに設立し、そのアクセス回線会社が光アクセス基盤 100%整備の主体を担います。この際、き線点までの整備のみでなく、各世帯までの光回線を引き込むことを基本とします ●現在の世帯カバー率 90%である超高速ブロードバンド基盤の大部分が NTT 東西殿の設備により構築されていること、また、国家としての基盤インフラ整備という大事に当たり、経験豊富な NTT 社員の能力を最大限活用すべきであること等から、NTT 東西殿のアクセス部門を整備主体として、アクセス回線会社を設立することが最も合理的である ●光ブロードバンドが全世帯に整備されることで、公的サービス以外にも光ブロードバンドインフラを利用した魅力的なサービスやアプリケーションが登場してくることが予測されます。さらに、NTT東西殿の構造分離による公正な競争環境の実現が、事業者間の競争を活性化し、光ブロードバンドの料金が現在よりも低廉なものになり、これらの相乗効果により、有料の光ブロードバンドの利用率の向上も期待 ●料金の低廉化による有料光ブロードバンドサービスの普及は、サービスやアプリケーションの開発市場を活性化することとなり、その市場においても競争が活性化し、より魅力的なサービス・アプリケーションが登場
上記の意見内容に対する再意見		● 上記記載の点について、賛同します。NTTは何でもかんでも「出来ない」「全国一律サービスが必要」「お金が無い」とか、まず出来ない理由を言ってますが、NTT という組織がそれを実現出来ないのであれば、別の、アクセス回線を敷設する企業を作り、どのよう

	にしたらその会社が損をせず、かつ通信業界を活性化出来るのか、を考えるべきだと思う。 とはいえ、国もお金が無いので、NTT の組織を母体として会社設営するのが良いと思うし、それをする事でリストラによる大量首切り等も避けられると思う。 ● また、そのインフラを利用した魅力有るサービスの出現を期待するのであれば、公設民営ではなく、民設民営の企業にすべきだと思う。 民の意思を持ち、民の市場競争の中で、揉まれなければ、市場のベクトルと異なった方向に進んでしまい、せっかくの「光の道」が無駄になってしまう。 以上
--	---

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	現在の世帯カバー率 90%である超高速ブロードバンド基盤の大部分が NTT 東西殿の設備により構築されていること、また、国家としての基盤インフラ整備という大事に当たり、経験豊富な NTT 社員の能力を最大限活用すべきであること等から、NTT 東西殿のアクセス部門を整備主体として、アクセス回線会社を設立することが最も合理的であると考えます。
上記の意見内容に対する再意見		上記の意見に賛成です。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	ア. 光アクセス基盤整備の在り方
上記の意見内容に対する再意見		この意見に賛同します。 非常に具体的に今後の進め方について検討をされている。ただし、実際の費用の算出については早急にさらに現実的な数値にて検討を進める必要があると感じる。 また、5年間で工事を完了させるための具体的な指針が検討されているが、各企業の枠を超えて国全体の施策として国、企業、個人が一丸となって取り組まなくては実現が難しいと考える。 しかしながら、費用、方法、ともに実現不可能ではないということも感じるため、やはり早急に更なる具体的な実現に向けた検討を進められるよう意思決定、裁量を任せることを望みます。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	公開討論が必要。国民の意見を取り入れるようにすべき。
上記の意見内容に対する再意見		その通りであると思う。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	アクセス回線会社の設立について
上記の意見内容に対する再意見		他の大手接続事業者の意見は、残り 10%は「不採算エリアであるから国で勝手にやれば？」と取れる様な、本当にライフラインに携わっている会社の言葉なのかと目を疑うもの（例えば私の住まいが不採算となったら設備廃止ですか？）ですが、269 の意見は血税を使わない方法で、かつ、設備導入費用の試算までしている、数少ない具体案だと思います。（その他の事業者の意見はまず光の道の否定ありきなので、そもそも本意見募集の趣旨である「構想実現のための具体策を整理」としての意見ではないのでは？） また、アクセス回線会社の設立のメリットとして、『接続事業者間の不公正な競争環境の是正』もあり、それにより BB サービス料金の低廉化がされれば、加入者数も増えると思います。（他の意見で、サービスの質を訴える意見もありましたが、価格が下がれば加入者は間違いなく増加すると思います。） 以上の様に 269 の意見は、インフラ設備の充実と BB の普及を両立している意見だと思うので、本意見で提示された内容について、試算の妥当性、現実性等を総務省、と接続事業者で議論して頂きたいと思います。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	(1) アクセス回線会社の設立 現在の世帯カバー率90%である超高速ブロードバンド基盤の大部分がNTT 東西殿の設備により構築されていること、また、国家としての基盤インフラ整備という大事に当たり、経験豊富なNTT 社員の能力を最大限活用すべきであること等から、NTT 東西殿のアクセス部門を整備主体として、アクセス回線会社を設立することが最も合理的であると考えます。
上記の意見内容に対する再意見		「光の道」実現にあたっては、ソフトバンク殿の意見及び整備運営にかかる事業試算にあるとおり、整備事業自体が経済合理的に運営可能なものである以上、公設民営方式のような税金の投入によるのではなく、民間の事業会社に行わせる方式を支持する。これにより無駄な税金投入も回避でき、健全なる事業リスクをもつ企業の方がスピーディーにかつ効率的な整備が期待できる。また外需依存の景気回復になりがちな我が国において、今後の経済の牽引役となるべき情報サービス産業を民間主導で推進させることにより内需主導による景気回復にも貢献すると考える次第であります。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	NTT 東西殿の構造分離を推進することで、公正競争環境の整備、それによる競争の活性化、それらの結果としての料金低廉化・魅力的なサービス・アプリケーションの登場といった望ましいサイクルが生まれることとなります。
上記の意見内容に対する再意見		NTT を東西といった地域で分けるのではなく、インフラ設備とサービスで分けるべきである。膨大なインフラ設備をすでに持っている NTT 東西が有利であることは一目瞭然であり、他通信事業者とサービスで同じ土俵で競争する上でも構造分離が必要である。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会 社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	各市場におけるマーケットシェアを見れば明らかなよう に、仮にアクセス網の構造分離を行ったとしても、各社 の市場支配的事業者としての優位性がそのまま残され ることとなり、グループドミナンスが競争環境に影響を 及ぼす構図は解消されません。
上記の意見内容に対する再意見		正にその通りだと思います。真に公正な競争を生み出す 為にも、NTT各社の資本分離措置は必要と考えます。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会 社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	ア. 光アクセス基盤整備の在り方(2)光アクセス基盤1 00%整備に要する2. 5兆円の内訳
上記の意見内容に対する再意見		NTTの接続料金算定資料に基づくソフトバンクの算定 に対して8月23日に開催された非公開ヒヤリングの新 聞記事によると NTT からは『新たに情報開示をするま でもない』とのコメントが出ていたが、NTT からは具 体的な算定根拠や具体策の提示はなかった。 ソフトバンクの主張するとおり、NTT は否定するなりの 背景となる情報をもっと公開し、且つ国民に分かるよう な形、また国民参加型のオープンな場で議論・討論を おこなうべきである。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	
	意見提出者	九州通信ネットワーク株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	〔未整備エリアにおける基盤整備の在り方について〕 ○「光の道」における基盤整備については、民間事業者間の公正な競争原理の下、民間事業者間で設備競争、多様なサービス競争を行いつつ、民間主導により進めるべきと考えます。 ○しかしながら、未整備エリアの多くは、離島や山間地域など民間事業者が採算を確保できない地域であり、民間事業者の自助努力のみでは「光の道」の整備を進めることが難しい状況です。 ○このため、未整備エリアにおける基盤整備にあたっては、引き続き、IRUに基づく公設民営方式など、地方公共団体を通じた公的支援により進めていくことが適当と考えます。
上記の意見内容に対する再意見		今、国の財政状態を見ると非常に危機的な状態であるのは、誰でも承知していることである。 ソフトバンクの試算がすべて正しいとは思わないが、少なくともNTTのメタル回線と光回線設備の2重投資や管理は無駄であり改善する余地はあると思える。 NTTの改善によって100%可能なら税金を投入しなくても良いだろう。 従って、公設民営方式には反対である。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	No.269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	NTT グループ各社の各市場におけるマーケットシェアを見れば明らかなように、仮にアクセス網の構造分離を行ったとしても、各社の市場支配的事業者としての優位性がそのまま残置されることとなり、グルーブドミナンスが競争環境に影響を及ぼす構図は解消されません。従って、グルーブドミナンスの問題も含め、真に公正な競争環境を整備するためには、NTT グループ各社の完全な資本分離といった措置も併せて実施する必要があります。 があるものと考えます。
上記の意見内容に対する再意見		日本をインターネット大国にし、世界で発言権を持つ国にするためには、既存の NTT 東西から完全分離し、新たなスタートラインを国・そして国民が設定し、そこから公平競争の環境の下、100%の光完全導入を推進すべきだと思います。 日本国内ユーザーメリットだけでなく、今後アジアで、そして世界で日本国が生き残るためには、既存権益からの完全なる分離した中での光敷設が必要不可欠です。 公平な競争状況から各種サービスのビジネスモデルを民間がしのぎを削って構築し、世界のビジネスモデルになっていかなければ、そもそも東アジア圏内でも韓国・中国に完全に負けてしまい、今後、国として生き残れないし、GDP も上がらない。 既存権益からの完全分離、そこから始まる将来性に対する、適正な判断を望みます。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	現在の我が国の財政状況に鑑みれば、安易に公的資金等の投入を前提とするのは適切でなく、まずは公的資金に頼らない民間主導による効率的な整備スキームを優先的に模索することが必要と考えます。 (4) メタル回線撤去の必要性 現状、NTT 東西殿のアクセス回線は、メタル回線と光回線の二重構造となっているため、維持費が割高になっています。メタル回線については、その60%が敷設後20 年以上経過していることから、故障の可能性も高くなっており、割高な維持費のほとんどがメタル回線に起因するものとなっています。 弊社共の提案のポイントの一つは、光アクセス基盤を100%敷設するとともに、光回線と比して割高な維持費を発生させているメタル回線を100%撤去すること、すなわち、ネットワークコストの二重構造を完全に廃し、トータルの維持費を大幅に削減することにあります。このような弊社共の提案に対し、超高速ブロードバンドの需要がない地方部はメタル回線を残した方が合理的とする意見もありますが、メタル回線の中でも、特に地方部のメタル回線の施設保全費は回線長等の関係から都市部に比べて高額になっており、NTT 東西殿アクセス回線部門の赤字のほとんどが地方部で発生していることを考慮すると、地方部のメタル回線こそ、光回線への置き換えが急務であることは明白です。メタル回線撤去の具体的な効果としては、現在メタル回線の維持費として約7,600 億円、光回線の維持費として約3,100 億円、合計1 兆700 億円の費用が年間で計上されているものを光回線分のみにすることができるため、維持費が年間約5,200 億円に縮小します。結果として、約5,000 億円の費用削減が可能となります。 なお、メタル回線撤去に当たっては、よりスムーズに光回線への移行を進めるために、切替に際しての契約変更は不要とし、固定電話のみのユーザはメタル回線と同じ料金で利用可能とし、また、アダプターの無償配布により現在利用している端末をそのまま利用可能とする等、利用者に追加負担を発生させない移行方法

		を弊社共は提案しています。 (5) アクセス回線会社の資金調達 弊社共試算において、アクセス回線会社はメタル回線保全費や営業費の削減によって、初年度から営業黒字となる会社で、未整備エリア整備完了後の6 年目には年間約4,500 億円のフリーキャッシュフローを生み出します。光アクセス基盤100%整備に要する設備投資額2.5 兆円のうち、約2.2 兆円を社債により調達することを想定していますが、上記のようなフリーキャッシュフローを創出可能であることから、民間での資金調達は十分に可能と考えています。以上のことから、アクセス回線会社においては、公的資金を投入することなしに光アクセス基盤100%整備が実現可能であり、このことが、弊社共提案の最大のポイントになります。電子教育、電子医療、電子行政等の公的サービスを、有料の光ブロードバンド契約の有無に関わらず、前述のWi-Fi 機能付きアダプタを経由して、全ての世帯において無料で利用可能とするものです。すなわち、全世帯へのWi-Fi 機能付きアダプタの設置、及び電子教育、電子医療、電子行政等の公的サービスの利用環境整備により、2015 年の「光の道」整備とともに、有料・無料を含め光ブロードバンドのアダプション100%達成されることとなります。
上記の意見内容に対する再意見		この意見に賛成します。 公的資金の投入を前提としないソフトバンクグループの効率的な光の道構想・インフラ整備計画に期待しています。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクモバイル
	提出された 意見内容 (該当部分)	
上記の意見内容に対する再意見		税金ゼロでできるのであれば、その方向で進めるのが良いと思います。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	NTTの構造分離について
上記の意見内容に対する再意見		アクセス回線会社が引き続きNTTとなる場合、 独占的優位性が増し、自由競争の原則が崩壊することになる 事業者による公正な競争を実現させるには アクセス回線会社を分離し、自由競争のもと国民の 意思による選択で、サービスを提供されるべきと 考える

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する意見募集において提出された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された意見内容 (該当部分)	①光アクセス基盤整備の在り方は公的資金に頼らない民間主導による効率的な整備スキームを優先的にすべき。 ②光利用率向上についてはNTT東西殿の構造分離による公正な競争環境の実現が必要。
上記の意見内容に対する再意見		①低迷した日本経済を立て直すためにも早期に「光の道」を整備し、そのプラットフォーム上で情報化産業を発展させてゆく新しい産業構造が望まれます。しかし我が国や地方自治体の財政赤字は国民の大多数が既に限界値を越えていると感じているはずです。NTTを始めとする従来方式の延長で光アクセス基盤整備を進めようとする意見ではいずれにも公的資金等の投入を前提としています。公的資金を使わず「光の道」を整備できるとするソフトバンクグループの意見は整備に対する二律背反課題を解決できる方策のように思われます。公的資金を使う方法はいつでも可能です。まずはソフトバンクが主張する意見を早急に精査して公的資金に頼らない民間主導による整備スキームを優先的に検討すべきだと考えます。 ②これまで光アクセス基盤整備や光利用率向上が進まなかった原因としてNTT グループのマーケットにおける独占的な支配構造があげられると思います。高度経済成長時代には機能していた強力で巨大な組織構造が現代の通信産業に対応できておらず、むしろ発展を妨げる弊害になっているように思われます。移動体部門の営業黒字にNTT グループ全体がぶら下がっている収益構造は健全な姿とは言えず、市場支配的事業者として競争環境を許さない原因ともなっているように思われます。ソフトバンクグループの意見のようにNTT 東西殿のアクセス部門を整備主体としたアクセス回線会社を設立することに加えて真に公正な競争環境を整備するためにNTT グループ各社の完全な資本分離といった措置も併せて実施する必要があると考えます。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB(株)、ソフトバンクテレコム(株)、ソフトバンクモバイル(株)
	提出された 意見内容 (該当部分)	電子教育、電子医療、電子行政等の公的サービスを、有料の光ブロードバンド契約の有無に関わらず、前述の Wi-Fi 機能付きアダプタを経由して、全ての世帯において無料で利用可能とするもの
上記の意見内容に対する再意見		全ての世帯において画一的にサービスを受けられるようするソフトバンクの提案を支持します。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	280
	意見提出者	西日本電信電話株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	全般
上記の意見内容に対する再意見		別紙のとおり

(別紙)

本意見を提出された当該会社は『光の道』実現に大きな責任を負っているはずのところ、これまでのやり方や自社の利益に固執し、数値等を含む具体的な提案をしておられません。

懐疑的過ぎるかもしれませんが、今回のように意見募集のスケジュールが設定されている場合、1回目の意見募集では具体案の提示はせず、再意見募集時に1回目で具体的提案をした他社の案に対して反論を行うといった戦略ではないかと疑ってしまいます。

仮にそのような、いわゆる『後出しじゃんけん』が許容された場合、現在のプロセスでは再意見募集での意見に対する反論の機会を与えられておりませんので大きな不公平が生ずる可能性があります。

こういったことを防ぐため、今後、

①再意見募集での意見内容に応じ、当初意見提出者からの再反論の機会を与えること

②意見提出者同士の直接議論の機会を設けること

が必要であると考えます。

もちろん、そのようなことを実施するにあたってはあくまで『光の道』政策を迅速に推進することを目指し、議論のための議論に陥って徒に時間を浪費することのないよう注意する必要があることは言うまでもありません。

なお、上記意見は今までの当該会社の行動パターンから推測したものであり、再意見募集の結果が私が上で述べた私の推測と異なる場合は当該会社に対して謝罪するとともに本意見は取り下げさせていただきます。

よろしくお取り計らいください。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	256
	意見提出者	日本電信電話株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	全般
上記の意見内容に対する再意見		別紙のとおり

(別紙)

本意見を提出された当該会社は『光の道』実現に大きな責任を負っているはずのところ、これまでのやり方や自社の利益に固執し、数値等を含む具体的な提案をしておられません。

懐疑的過ぎるかもしれませんが、今回のように意見募集のスケジュールが設定されている場合、1回目の意見募集では具体案の提示はせず、再意見募集時に1回目で具体的提案をした他社の案に対して反論を行うといった戦略ではないかと疑ってしまいます。

仮にそのような、いわゆる『後出しじゃんけん』が許容された場合、現在のプロセスでは再意見募集での意見に対する反論の機会を与えられておりませんので大きな不公平が生ずる可能性があります。

こういったことを防ぐため、今後、

①再意見募集での意見内容に応じ、当初意見提出者からの再反論の機会を与えること

②意見提出者同士の直接議論の機会を設けること

が必要であると考えます。

もちろん、そのようなことを実施するにあたってはあくまで『光の道』政策を迅速に推進することを目指し、議論のための議論に陥って徒に時間を浪費することのないよう注意する必要があることは言うまでもありません。

なお、上記意見は今までの当該会社の行動パターンから推測したものであり、再意見募集の結果が私が上で述べた私の推測と異なる場合は当該会社に対して謝罪するとともに本意見は取り下げさせていただきます。

よろしくお取り計らいください。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会 社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	(4) メタル回線撤去の必要性 現状、NTT 東西殿のアクセス回線は、メタル回線と光回線の二重構造となっているため、維持費が割高になっています。メタル回線については、その60%が敷設後20 年以上経過していることから、故障の可能性も高くなっており、割高な維持費のほとんどがメタル回線に起因するものとなっています。 弊社共の提案のポイントの一つは、光アクセス基盤を100%敷設するとともに、光回線と比して割高な維持費を発生させているメタル回線を100%撤去すること、すなわち、ネットワークコストの二重構造を完全に廃し、トータルの維持費を大幅に削減することにあります。 このような弊社共の提案に対し、超高速ブロードバンドの需要がない地方部はメタル回線を残した方が合理的とする意見もありますが、メタル回線の中でも、特に地方部のメタル回線の施設保全費は回線長等の関係から都市部に比べて高額になっており、NTT 東西殿アクセス回線部門の赤字のほとんどが地方部で発生していることを考慮すると、地方部のメタル回線こそ、光回線への置き換えが急務であることは明白です。 メタル回線撤去の具体的な効果としては、現在メタル回線の維持費として約7,600 億円、光回線の維持費として約3,100 億円、合計1兆700億円の費用が年間で計上されているものを光回線分のみにすることができるため、維持費が年間約5,200 億円に縮小します。結果として、約5,000 億円の費用削減が可能となります。 なお、メタル回線撤去に当たっては、よりスムーズに光回線への移行を進めるために、切替に際しての契約変更は不要とし、固定電話のみのユーザはメタル回線と同じ料金で利用可能とし、また、アダプターの無償配布により現在利用している端末をそのまま利用可能とする等、利用者に追加負担を発生させない移行方法を弊社共は提案しています。
上記の意見内容に対する再意見		上記の意見に賛同します。 私が特に注目したのは、「メタル線のメンテナンス費用」についてです。正直申し上げて、私はこんなにも膨大な年間維持費(＝ムダ)をかけていたとは知らず大いに驚きま

	した。 それなのに、「ユニバーサルサービス料」として、携帯電話ユーザーにも月額負担を強いているのはなぜでしょう？しかも、光ファイバーの利用料は、NTT シェア一極集中のため、競争原理も働かず、まったく下がりません。NTT は説明責任も果たしておらず、21 世紀に残さなければならないシステムではなくなったと思われます。 このまま並行して進めていく時間は、もはや猶予ありません。既に GDP で中国に抜かれ、これまで基幹産業たる製造業の将来性も怪しくなっている昨今、情報通信産業の確固たる構築が、わが国及び子孫の未来を切り開いていく可能性を秘めています。 私のように地方で働き、生活する国民にとって、NTT の光ファイバー敷設の進行度合は、むしろ遅すぎるくらいでした。どんどんと情報格差＝教育格差も広がっていく一方。地方分権、道州制を真剣に考える面でも、「いつでも」「どこでも」「だれでも」、世界に先駆けた超高速インターネット網の構築が必要です。
--	--

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	「光の道」はアクセス回線会社が主体となり、2015 年までに全世帯を整備することが可能と考えます。その際、二重設備解消を目的としてメタル回線撤去を同時に行うことから、「光の道」整備完了とともに現在の約 1,000 万の ADSL ユーザ等が光ブロードバンドサービスに自動的に移行することになります。この結果、有料の光ブロードバンド利用率は、現在の約 33%から約 60%に上昇します。有料の光ブロードバンドサービスを必要としない世帯に、有料サービスの利用を強いることは当然のことながら不可能であることから、残り 40%の世帯に対しては別の形で利用率向上を図る必要があります。具体的な弊社共の提案は次のとおりです。 まず、「光の道」整備の際に、各世帯に Wi-Fi 機能を具備するアダプタ(ONU/TA)を配布するとともに産学官が連携のうえ、クラウドネットワークを活用した公的サービスの利用環境整備を推進します。具体的には、電子教育、電子医療、電子行政等が、その候補になるものと考えられ、2015 年の「光の道」整備完了時期を目途にこれら公的サービスの環境整備を完了させます。 弊社共の提案は、電子教育、電子医療、電子行政等の公的サービスを、有料の光ブロードバンド契約の有無に関わらず、前述の Wi-Fi 機能付きアダプタを経由して、全ての世帯において無料で利用可能とするものです。 すなわち、全世帯への Wi-Fi 機能付きアダプタの設置、及び電子教育、電子医療、電子行政等の公的サービスの利用環境整備により、2015 年

		の「光の道」整備とともに、有料・無料を含め光ブロードバンドのアダプシヨン 100%が達成されることとなります。
上記の意見内容に対する再意見		①税金を使わずに出来る方向が良い。 ②メタルと光回線の二重投資は無駄。メタル回線を早期撤去すべき。 ③電子教科書・電子医療などBBが使えるSB案が良い。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	構造分離を実現することで、NTT 東西殿がボトルネック 設備であるアクセス網と一体で事業を行うことで接続事 業者の競争を制限してきた不公正な競争環境がほぼ 完全に是正されることとなります。また、構造分離によ り新設されたアクセス回線会社は、NTT 東西殿のサー ビス部門とは資本関係もなくなるため、純粋に設備稼 働率向上を目指し、全ての接続事業者に公平な接続条 件を提供することとなります。その結果、低廉な光アク セス回線料をベースとした上位サービスでの競争が活性 化し、光ブロードバンドサービス料金の低廉化が促進さ れます。なお、弊社共では、競争活性化により、光ブロ ードバンドサービスの料金は、現行の ADSL 以下にな るものと想定しています。
上記の意見内容に対する再意見		公正な競争環境を実現することにより、安価でブロードバ ンド環境を利用できることが可能となるため、この意見 に賛同いたします。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する意見募集において提出された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された意見内容 (該当部分)	①光アクセス基盤を 100%敷設するとともに、光回線と比して割高な維持費を発生させているメタル回線を 100%撤去すること、すなわち、ネットワークコストの二重構造を完全に廃し、トータルの維持費を大幅に削減することにあります。 ②NTT グループ各社の各市場におけるマーケットシェアを見れば明らかなように、仮にアクセス網の構造分離を行ったとしても、各社の市場支配的事業者としての優位性がそのまま残置されることとなり、グループドミナンスが競争環境に影響を及ぼす構図は解消されません。従って、グループドミナンスの問題も含め、真に公正な競争環境を整備するためには、NTT グループ各社の完全な資本分離といった措置も併せて実施する必要があるものと考えます。
上記の意見内容に対する再意見		光アクセスの構造とメタル回線のハイブリットのような構造にて凌ぐ形を取っておりますが、問題を先延ばしにし、 最終的には個人もしくは公的資金での解決いわば、メタル回線の撤去は、公社時代の遺産として、国民負担での処理を望んでいるようにしか思えません。民営会社としてのコスト二重構造を解消し、一刻も早く、無駄な構造を改善するべきと考えます。 また、国の政策を行う方々に NTT グループの組織メンバーがいるようでは、いつまで経っても、公平な審議は出来ないと考えます。真に公正な審議を行うためにも、資本分離等を行うべきと考えます。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	現在の我が国の財政状況に鑑みれば、安易に公的資金等の投入を前提とするのは適切でなく、まずは公的資金に頼らない民間主導による効率的な整備スキームを優先的に模索することが必要と考えます。
上記の意見内容に対する再意見		この意見に賛成いたします。 現在の日本の財政状況を考えると、公的資金投入を前提とした光ブロードバンド基盤整備は適切とは言えません。
「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	(5) アクセス回線会社の資金調達 弊社共試算において、アクセス回線会社はメタル回線保全費や営業費の削減によって、初年度から営業黒字となる会社で、未整備エリア整備完了後の6年目には年間約4,500億円のフリーキャッシュフローを生み出します。光アクセス基盤100%整備に要する設備投資額2.5兆円のうち、約2.2兆円を社債により調達することを想定していますが、上記のようなフリーキャッシュフローを創出可能であることから、民間での資金調達は十分に可能と考えています。 以上のことから、アクセス回線会社においては、公的資金を投入することなしに光アクセス基盤100%整備が実現可能であり、このことが、弊社共提案の最大のポイントになります。
上記の意見内容に対する再意見		この意見に賛成いたします。 アクセス回線会社というものが、自力で営業黒字になるようにすることができれば、公的資金の投入は必要ないと思います。是非実現していただきたいです。
「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容	弊社共の提案は、電子教育、電子医療、電子行政等の公的サービスを、有料の光ブロードバンド契約の有無に関

	(該当部分)	わらず、前述の Wi-Fi 機能付きアダプタを経由して、全ての世帯において無料で利用可能とするものです。 すなわち、全世帯への Wi-Fi 機能付きアダプタの設置、及び電子教育、電子医療、電子行政等の公的サービスの利用環境整備により、2015 年の「光の道」整備とともに、有料・無料を含め光ブロードバンドのアダプション 100%が達成されることとなります。
上記の意見内容に対する再意見		この意見に賛成いたします。 ブロードバンド回線の基盤整備に公的資金を投入するよりも、電子教科書・電子カルテ・電子行政といった国民生活に必要なサービス提供について検討してください。 便利で有益な公的サービスが無料で利用できて、かつ、メタル回線と同等の料金で利用できるならば、光ブロードバンド回線の普及利用率は増えると思います。
「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	有料の光ブロードバンド利用率向上のためには、競争による料金の低廉化、並びに魅力的なサービスやアプリケーションの登場が必要ですが、このいずれもがNTT東西殿の構造分離(完全分社化)を実現することで達成可能であると考えます。 まず、構造分離を実現することで、NTT 東西殿がボトルネック設備であるアクセス網と一体で事業を行うことで接続事業者の競争を制限してきた不公正な競争環境がほぼ完全に是正されることとなります。また、構造分離により新設されたアクセス回線会社は、NTT 東西殿のサービス部門とは資本関係もなくなるため、純粋に設備稼働率向上を目指し、全ての接続事業者に公平な接続条件を提供することとなります。その結果、低廉な光アクセス回線料をベースとした上位サービスでの競争が活性化し、光ブロードバンドサービス料金の低廉化が促進されます。 なお、弊社共では、競争活性化により、光ブロードバンドサービスの料金は、現行の ADSL 以下になるものと想定しています。 加えて、料金の低廉化による有料光ブロードバンドサービスの普及は、サービスやアプリケーションの開発市場を活性化することとなり、その市場においても競争が活性化し、より魅力的なサービス・アプリケーションを登場させることとなります。 すなわち、NTT 東西殿の構造分離を推進することで、公正競争環境の整備、それによる競争の活性化、それらの結果としての料金低廉化・魅力的なサービス・アプリケーションの登場といった望ましいサイクルが生まれることとなります。
上記の意見内容に対する再意見		この意見に賛成いたします。

	光ブロードバンド回線の料金を現在のADSL並みかそれ以下にしていだかないと、私は回線切替えをしないと思います。ADSLと何らサービス内容が変わらないのに料金だけが高くなるのでは、回線切替えする意味は無いからです。 競争促進により料金低廉化や魅力的なサービス開発が進むのであれば、歓迎いたします。その公正競争環境構築のためにアクセス回線会社の設立が必要だという意見についてはその通りだと感じました。 光ブロードバンド回線そのものに高い料金を支払うつもりは無く、有益なサービスに料金を支払うという考え方があると思っています。回線料金はできる限り低廉化するように、是非とも推進いただきたいです。
--	---

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	東日本電信電話株式会社殿及び西日本電信電話株式会社殿（以下、「NTT 東西」という。）のアクセス回線部門を構造的に分離した民間の整備・運営会社（以下、「アクセス回線会社」という。）を新たに設立し、そのアクセス回線会社が光アクセス基盤 100% 整備の主体を担います。この際、き線点までの整備のみでなく、各世帯までの光回線を引き込むことを基本としますが、当該整備に係る設備投資額は約 2.5 兆円と試算しています。（詳細は後述） また、本設備構築については、5 年間での実現可能性と収益性に係る検証が必要となりますが、前者については、工事の効率化により、期限内での対応が可能であり、後者については、メタル回線の撤去による費用削減効果等により、公的支援に依らず、アクセス回線会社を黒字経営可能な安定的な事業体とすることが可能と弊社共は考えています。 以下に、弊社共の提案を詳述します。
上記の意見内容に対する再意見		公的支援によらないブロード回線の整備に賛同します。